

令和6(2024)年

9月

広報

あしや

1014号



7月27日 花咲く夜空(あしや花火大会(芦屋側より))



9月1日は防災の日です

防災のこと、日ごろから考えていますか？

▶問い合わせ 庶務係 (☎223-3572)

もしもの停電、備えて安心。

「あれっ停電？」
と思ったら…



台風等による停電時には、
電話がつながりにくくなることがあります。

以下のサービスをご利用ください。



**九州停電情報
提供アプリ**



チャット受付



**停電情報自動応答
サービス**

まずは無料アプリをダウンロード ▶



※利用料金:無料です。ただし、ご利用時に発生する
通信料はご利用者の負担となります。



九州電力送配電

●「防災の日」と「防災週間」

毎年9月1日は「防災の日」です。また、「防災の日」を含む8月30日から9月5日までの1週間は「防災週間」です。

9月は、関東大震災の発生（大正12（1923）年9月1日）や、伊勢湾台風の襲来（昭和34（1959）年9月26日）がありました。このような出来事から、災害に対する心構えを育成する目的で、9月1日が「防災の日」と制定されています。「防災の日」や「防災週間」をきっかけに我が家の防災体制などを見直しましょう。

災害による被害は、事前に備えておくことにより、軽減することができます。

いざというときに慌てることがないように、避難場所や避難経路、非常持出品などの確認をしましょう。

● 防災の基本行動

日常的な火災や救急は「公助」が大切ですが、大規模災害時では、行政や消防機関の機能が麻痺する可能性があるため、「自助」や「共助」が重要になります。

このため、日ごろからの自治区活動等をととして、地域が一体となった助け合い体制を築きましょう。

自助 自分で自分（家族）を守ること

共助 お隣やご近所（自治区など）で助け合うこと

公助 行政や消防機関などの救援のこと

●台風への警戒と備え

台風は、7月から10月にかけて最も多く発生するため、今後も警戒が必要になります。台風が接近する際は、特に以下の点に注意してください。

- ・ 不要不急の外出は控えましょう。
- ・ 海や川などの危険な場所には、近づかないようにしましょう。
- ・ 台風の接近と満潮時刻が重なるときは、高潮にも警戒しましょう。
- ・ 風が強い中での屋外作業（特に高所作業）は、控えてください。
- ・ 風が強くなる前に庭やベランダを点検し、飛散のおそれがあるものは、屋内へ移動するか、固定しましょう。
- ・ 停電に備え、戸別受信機の電池交換や懐中電灯の準備をしましょう。停電情報は左上の「九州停電情報提供アプリ」から入手できます。



共生社会に向けて

芦屋町人権・同和教育研究協議会

▷問い合わせ 社会教育係 (☎223-3546)

パリ 2024 パラリンピックが8月28日(金)から9月8日(日)の12日間、22競技で行われます。参加アスリートは約4,400人で、障がいのあるトップアスリートが出場できる世界最高峰の国際大会です。

さまざまな障がいのあるアスリートたちが創意工夫を凝らして限界に挑むパラリンピックは、多様性を認め、誰もが個性や能力を発揮し活躍ができる公正な機会を与えられている場です。すなわち、共生社会を具現化するための重要なヒントが詰まっている大会です。社会の中にあるバリアを減らしていくことの必要性や、発想の転換が必要なことを気付かせてくれます。

では、共生社会とは、どのような社会でしょうか。さまざまな人々が、すべて分け隔てなく暮らしていくことのできる社会です。障がいのある人もない人も、支える人と支えられる人に分かれることなく共に支え合い、さまざまな人々の能力が発揮される社会です。

共生社会の実現を目指すためには、環境のバリアフリーと心のバリアフリーが必要です。

【環境のバリアフリーとは】

- ①物理的な面＝狭い道路や段差など、車いすだと通りにくい場所をなくすることなど
- ②制度的な面＝障がいのある人でも特定の資格や免許を取得できるようにすることなど
- ③文化や情報の面＝点字や手話を配置した講演会、多言語によるアナウンスや視覚からも分かる情報など

【心のバリアフリーとは】

- ①環境や心のバリアを取り除くのは、社会の責任であると理解すること
- ②障がい者を差別しないこと
- ③自分とは違う状況にある人ともコミュニケーションできる力を身につけることや、困り事や苦しみを理解する心を持つこと

障がいや、障がい者の困り事への理解を深めたり、手助けをしたりするなど、一人一人が具体的な行動を起こすことで、共生社会を実現していきましょう。



△エレベーターに車いす用ボタンがなく、手が届かない



△盲導犬が店に入るのを断られて、目の不自由な人が利用できない



△車内アナウンスのみで、耳の不自由な人は内容がわからない

**地域の行政情報や身近な話題を
声でお届け！**

芦屋町では、視覚に障がいのある人や文字を読むのが困難な高齢者などのために、「広報あしや」と「芦屋町議会だより」を音声にして提供しています。利用を希望する人は問い合わせてください。

読みあげ ボランティア紹介

令和6年度からボランティアで「広報あしや」と「芦屋町議会だより」を読み上げてくれるのは、元KBCアナウンサーの安部さんです。「ラジオに、目の不自由な人に音の出る信号機を贈ろう」というチャリティ番組があり、退社後も何かお役にたてればと思っていました。表や図など、音だけで伝えるのはなかなか難しいですが、工夫しながら頑張っています」とすてきな声で話してくれました。

▽問い合わせ シティプロモーション係 (☎223-3571)

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの身近な情報をお待ちしています。

▶ 問い合わせ シティプロモーション係
(☎223・3571)



芦屋町で化石探検

6月16日 親子で化石探検

芦屋町には、貝や魚類、鳥類など化石が豊富に存在する約3000万年前の地層があります。この地層は当時の日本を研究するうえで重要な地層で、その名も「芦屋層群」。今回の探索場所は、柏原海岸の洞山付近。石をハンマーで割って貝などの化石を見つけます。参加者は「近くで化石の探検ができとても楽しかった」と話していました。



遠賀郡・中間市の剣士が集結

6月16日 第3回芦屋町長旗・第18回遠賀郡中間市剣道連盟会長杯争奪少年剣道大会

総合体育館に遠賀郡と中間市の少年が集まり、芦屋町長旗をかけた剣道大会が行われました。大会前の日本剣道形演武には、少年たちが食い入るように見入っていました。大会では、剣士たちの竹刀がぶつかり合う音や気合の掛け声で、会場は熱気に包まれていました。

一球入魂

6月23日 町内ソフトバレーボール大会

総合体育館で町内ソフトバレーボール大会が行われました。ボールが柔らかいので幅広い年代が楽しめる競技ですが、参加した皆さんはすべり込んでレシーブをしたり、見上げる高さの跳躍から繰り出されるアタックにブロックで打ち勝ったりなど全力でプレーしていて、白熱した試合が展開されていました。



色とりどりの願い事

6月19日 愛生幼稚園七夕飾り付け

愛生幼稚園の全園児で飾り付けた七夕飾りを、年中・年長さんが芦屋釜の里に届けました。「ピアノがうまくなりますように」「小学校の先生になる」「おいしいごはんをいっぱい食べられますように」「家族で温泉旅行に行きたい」など、色とりどりの短冊に保護者と一緒に考えた自由ですてきな願い事がたくさん飾られていました。



人権を考える1日

7月7日 芦屋町人権講演会

芦屋町町民会館で芦屋町人権講演会が行われ、同和問題をテーマに島崎藤村の不朽の名作「破戒」の映画が上映されました。「自分の故郷を語れない。なぜ好きな人に気持ちを伝えることができない」と自らの出自に苦悩する主人公の姿から同和問題を考える内容でした。また、会場には人権啓発パネルの展示もあり、来場者は、「同和問題をあらためて考えることができました」と話していました。



芦屋町人権映画会

破戒

島崎藤村、不朽の名作「破戒」

「なぜ自分の故郷を語れない。なぜ好きな人に気持ちを伝えることができない。」と「自分の名前」に苦悩し、主人公・島崎村人はある理由を前に、最愛の人と持つ最後の別離へと向かう。実在人物の物語が描かれます。

7月5日(金) 18:30-20:45(開場18:00) 日本語字幕あり・119分 入場無料

【観覧券あり】 親子ルームあり (2階) 観覧券 未就学児 6月28日までに

主催：芦屋町、芦屋町教育委員会、芦屋町人権・同和教育研究協議会

【問い合わせ】 芦屋町教育委員会 生涯学習課 社会教育係 079-322-3546



大雨への備えも大切に

6月22日 芦屋町大雨洪水避難訓練

近年、大雨による災害が増えてきています。芦屋町でも線状降水帯が発生し大雨となることを想定して避難訓練が行われました。訓練参加職員は各施設ごとにテントや簡易トイレを設置し、要配慮者や感染症感染者が避難してきたと仮定し、専用スペースへの案内や説明を行いました。訓練参加住民はテントや簡易トイレの中に入り大きさや使用感などを確かめており、訓練の最後には避難の際の注意事項などをクイズ形式にした講話を受け、「知らない知識もあったので避難の時は今日のことを思い出して安全に避難したい」と話していました。





遠賀・中間広域行政事務組合 会計年度任用職員などを募集

【会計年度任用職員】

- ▽職種 自己搬入ごみ受付事務、粗大ごみ収集受付事務など
 - ▽勤務地 遠賀・中間リレーセンター
 - ▽勤務日数 月12日程度（週2～3日程度）
 - ▽勤務時間 ①午前8時15分～午後5時（休憩1時間を含む）
②午前8時15分～午後0時15分
 - ※①②両方の勤務です。
 - ▽日給（参考） ①7719円
②3984円
 - ▽申込期限 9月13日金
- 【臨時的任用職員】
- ▽採用予定数 1人
 - ▽職種 一般事務職
 - ▽勤務地 遠賀・中間地域広域行政事務組合事務所（遠賀町今古賀）
 - ▽応募資格 ○基本的なパソコン操作

ができる○普通自動車を運転できる
▽雇用期間 10月1日～令和7年3月31日

※令和7年4月1日以降の任用はありません。

▽勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（7時間45分）

▽給料（参考） 大卒19万6200円（令和6年8月1日現在）

※常勤職員に準じて手当が支給されます。

▽申込期間 8月13日金～9月6日金



遠賀・中間組合
ホームページ

【共通事項】

- ▽申し込み 遠賀・中間地域広域行政事務組合総務課庶務係（☎293・3581）へ申込書を提出
- ※申込書は、組合ホームページでダウンロードできます。
- ※詳しくは、組合ホームページを見てください。

福岡県プレコンセプションケア センター 性の悩み相談

4月30日に「福岡県プレコンセプションケアセンター」が設置されました。プレコンセプションケアとは、「妊娠前の健康管理」を意味します。妊娠する・しない、年齢、性別に関わらず、自分の健康に意識を向けることは大切なことです。性や妊娠に関する悩みに助産師が応じますので、気軽に相談してください。

▽相談内容 性の悩み、性感染症の予防、妊娠、避妊、不妊、不育、病気と妊娠、子宮頸がんの予防など

▽とき 国々困・午前10時～午後6時（年末年始、祝休日、盆休みを除く）

▽相談方法 電話、メール、面談

※詳しくは、ホームページを見てください。

▽対応者 助産師、専門医（オンライン面談・産婦人科医、泌尿器科医）

※専門医面談は予約が必要です。

▽問い合わせ 福岡県プレコンセプションケアセンター（福岡県千代合同庁舎1階 ☎092・409・4936）



プレコンセプション
ケアセンターHP

福岡県緑化センター「緑化講習会」 受講者を募集

- ▽内容 ①草花と②多肉植物の寄せ植え講座です。①②の講義を受講後、実技（実技は、どちらか一方だけを選ぶこともできます）を行います。
- ▽とき 10月5日国・午後1時30分～4時
- ▽ところ 北九州市立総合農事センター（小倉南区横代）
- ▽定員 合計20人（事前申し込み先着順）
- ▽材料費 ①（草花）2000円
②（多肉植物）1000円
- ▽申し込み 9月3日国～27日金に、福岡県緑化センター管理事務所（☎0943・72・1193）またはファクス（☎0943・72・1558）で受け付け

※月曜日は休みです。

福岡共同公文書館令和6年度 企画展「皇室と福岡県」

【企画展「皇室と福岡県」】

福岡共同公文書館所蔵資料で、皇室と福岡県の関わりを振り返ります。

▽とき 8月30日金～12月15日国・午前9時～午後5時

【施設見学会】

公文書の保存庫や作業室など、バックヤードを巡ります。また展示室での解説も行います。

▽とき 9月～令和7年2月の第2国・午前10時30分～正午

▽定員 各20人（事前申し込み先着順）

▽申し込み 福岡共同公文書館（☎092・919・6166）へ

【共通事項】

※国・祝休日は休館（月曜休日の場合は翌日も休館）

▽ところ 福岡共同公文書館（筑紫野市上古賀）

▽費用 無料

▽問い合わせ 福岡共同公文書館（☎092・919・6166）

※詳しくはホームページを見てください。



福岡共同公文書館
ホームページ



芦屋町図書館
イメージキャラクター
よむにゃん

9月

芦屋町図書館
(☎223-3677)
開館時間
午前10時～午後6時



芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や
予約などが
できます。

■休館日 2日月、9日月、17日火、24日火、
26日水、30日月

大切な家族で大好きな友だち

毎年9月20日～26日は動物愛護週間。今年のテーマは「子どもも大人も一緒に考えよう、私たちと動物」です。私たちの周りにいる、たくさんの動物たちと人がともに幸せに暮らせるように、こどもと大人と一緒に考える機会です。理解を深めるために、まずは図書館で本を手にとってみませんか。動物が出てくる絵本や読み物を中心に、さまざまな本を用意しています。

定例おはなし会

とき	出演・催し
4日(木)	赤ちゃんおはなし会たち
8日(日)	にじの会
22日(金)	にじの会

※時間はいずれも午前11時から
▷ところ おはなしのへや



イベント情報

【柴田ケイコのゆかいな絵本の世界】講演会とサイン会

▷とき 9月29日(日)・午後2時から

▷ところ 中央公民館2階

※定員に達したため、申込受付は終了しました。

【THORES 柴本 トリニティ・ブラッド展】

▷とき 9月15日(日)まで

▷ところ 中央公民館3階ギャラリーあしや

▷関連図書 図書館2階にある「吉田直文庫」にも
立ち寄ってみてください。

新着図書

注目の一冊



武田の金、毛利の銀
垣根 涼介 著

上落した織田信長に呼
び出された明智光秀は、
敵対する大名の財力を把
握するための任務を下さ
れる。武田と毛利の資金
源である湯之奥金山と
石見銀山の産出量を確認
するため、光秀は盟友と
ともに命をかけて敵地の
中枢に潜り込む。

【一般書】

プラチナハーケン1980	海堂 尊	著
わたしの知る花	町田 そのこ	著
銀河の図書室	名取 佐和子	著
夜と跳び	額賀 みお	著

【児童書】

みかんファミリー	やつき 椰月	美智子	作
やらなくてもいい宿題	結城 ゆうき	真一郎	作
うちのキチント星人	佐藤 まどか	まどか	作
トドにおとどけ	大塚 健太	健太	作
ならんでいる	五味 太郎	太郎	作

俳句・短歌

●浜木綿俳句会

建て付けの悪き裏戸や梅雨の月

野口加津美

逝きし子の涙一粒蓮の葉に

池田千恵子

断層は太古の眠り浜おもと

小川 雪野

蝉しぐれ曝して石棺底浅き

池田 幸利

●芦屋俳句クラブ

夏来たるお潮井取りのふれ太鼓

田尾三千枝

一声に始まる合唱夏蛙

縄田 恵子

夕焼空今も沖向く特攻機

仲山クニ子

言い訳も生きる術なり胡瓜もむ

桐山 美枝

●水茎短歌会

老連の「歌と踊りの祭典」で

唄う老翁の舞台袖に杖

麻生 清子

老人会で舞台に立ちて歌うたい

拍手されると顔の赤らむ

宮崎佐代子

雨あがり鳥たちいつせいにさえずりて

光の中に飛び交いゆけり

村上 一恵

雨あがり蜻蛉群れとびランタナの

花に二つの黄揚羽の舞う

田中勢津子



地域交流サロン



▷問い合わせ 高齢者支援係 (☎223-3536)

住んでいる地区で行われている地域交流サロンに参加してみませんか

平成27年から始まったサロンは、現在24地区で行われています（正門町区、正津ヶ浜区は休止中）。

◆かなや金屋区（すみれ会）の活動紹介（令和5年10月開始）

- ラジオ体操（サロンの初めにいつも行う）
- 情報交換として、みんなで近況を話す
- 季節行事（クリスマス会や花見など）
- 漢字の脳トレ
- 生け花
- ペットボトルのキャップを使ったゲーム

サロンに参加した人は「月1回、会って話せる機会があるのは良い」「前に花と鳥の名前を並べるゲームをしたが、難しかった」と話すなど、交流を楽しんでいる様子でした。



【ペットボトルキャップゲームの内容紹介】

ペットボトルのキャップに平仮名が1文字ずつ貼られたものを用意します。3人1組で制限時間5分以内に「野菜の名前」や「2文字の言葉」などをできるだけ多く並べます。

地域交流サロンを紹介します

地区名	サロン名	とき	ところ	活動内容
あわや 栗屋	サロンあわや	第2月または第3月 10:00～12:00	栗屋区公民館	体操、ストレッチ、カラオケ、茶話、ボッチャ、グラウンドゴルフ
だいじょう 大城	サロンさくら	毎週水 13:30～16:00	大城区公民館	体操、口くうケア、脳トレ、忘年会、新年会、茶話
はまぐちまち 浜口町	サロンはまぐち	第2・4日 13:30～15:30	浜口区公民館	血圧測定、体操、卓球バレー、筋トレ、脳トレ、グラウンドゴルフ、出前講座
ひがしまち 東町	東町シニア健康クラブ	毎週火 13:30～15:30	東町区公民館	体操、室内軽スポーツ、茶話、出前講座
たかはま 高浜町	サロンたかはま	第3金 10:00～12:00	高浜町区公民館	体操、脳トレ、紙芝居、卓球バレー、出前講座、茶話、折り紙
第三緑ヶ丘	ふれあいサロン	第2日 9:30～14:00	第三緑ヶ丘区集会所	血圧測定、座位体操、脳トレ、筋トレ、カラオケ、茶話
せいもんまち 正門町	正門町ふれあいサロン	休止中		
第二緑ヶ丘	サロンよつ葉	第2水 13:30～15:30	第二緑ヶ丘区集会所	体操、風船バレー、生花教室、誕生会、コカリナと合唱、グラウンドゴルフ
せんどうまち 船頭町	船頭町愛のネットワークサロン	第1・3月 10:00～12:00	船頭町区公民館	体操、茶話、卓球バレー
なかの 中ノ浜	中ノ浜サロン	日または日（不定期） 10:00～12:00	中ノ浜区公民館	スポーツ、ゲーム、講習会
かなや 金屋	すみれ会	第3土 13:00～15:00	金屋区公民館	体操、生け花、クリスマス会、花見
いちば 市場	レジェンドサロン・ド・市場	第1日 12:00～14:00	市場区公民館	体操、カラオケ、茶話、観桜会、盆踊り、忘年会、誕生会
はまさき 浜崎	フレッシュサロンみさき	第3水 10:00～12:00	浜崎区公民館	血圧測定、体操、花見、クリスマス会、出前講座



身近なところで行われています

地域交流サロンとは

主な活動内容	効 果	参加するには	自分の自治区で始めるには
体操、茶話、脳トレ、カラオケ、卓球バレー、グラウンドゴルフなどが行われています。	○地域で気軽に立ち寄れる場所ができます。 ○自分の役割や楽しさを見出し、社会参加の意欲を高めることにつながります。 ○体操の継続的な実施によって活動量が増えたり、会話や様々なプログラムで脳を使ったりすることで、認知症予防になります。	サロンに参加している人、または高齢者支援係に問い合わせてください。 	町と社会福祉協議会ではサロンの立ち上げや運営の支援、助成を行っています。 

地域交流サロンを紹介します

地区名	サロン名	とき	ところ	活動内容
さいわいまち 幸 町	サロン幸い	第2㊦ 11:00～13:00	幸町区公民館 幸町公園	体操、グラウンドゴルフ、筋トレ、脳トレ
しらほままち 白浜町	サロン白浜	第3㊦ 10:00～13:00	白浜町区公民館 白浜周辺	血圧測定、体操、卓球バレー、盆踊り、もちつき、クリスマス会
がんぎ 雁木	サロン・ド・ガンギ	第2・3・4㊦ 9:30～12:00	雁木区公民館	体操、ミュージックフープ、出前講座、グラウンドゴルフ、茶話
さんげんや 三軒屋	三軒サロン	毎 週 ㊦・10:00～12:00、第4㊦・13:30～15:30	三軒屋区公民館	血圧測定、体操、座談会、楽器演奏会、出前講座
うら 浦	浦安サロン	毎週㊦ 10:00～14:00	浦区公民館	血圧測定、体操、折り紙、ぬり絵
かしばら 柏原	オレンジカフェ柏原	第1・3㊦ 11:00～15:00	柏原区公民館	体操、カラオケ、料理、クリスマス会、おひなさま、敬老会
しょうづがはま 正津ヶ浜	サロン・ド・はまゆう	休止中		
はまゆう	サロン華	第2㊦ 13:00～15:00	はまゆう区公民館	血圧測定、体操、脳トレ、茶話、カラオケ、ウォーキング、出前講座
おおきみ 大君	大君会	第2・4㊦ 10:00～12:00	大君区公民館	血圧測定、体操、脳トレ、筋トレ、茶話、新年会、忘年会、花見
えがわだい 江川台	ごもくかい 五目会	毎週㊦・㊦・㊦ 9:30～11:30	江川台区公民館 公民館下グラウンド	カラオケ、卓球、グラウンドゴルフ
はなみざか 花美坂	はなゆうゆう 花悠遊	第4㊦ 10:00～12:00	花美坂区公民館	ストレッチ、ウクレレ、卓球、英会話、散歩、カラオケ、花植え、茶話

9月は世界アルツハイマー月間です

▷問い合わせ 地域包括支援センター（福祉課内）（☎223-3581）

世界アルツハイマー月間に合わせ、認知症に関する取り組みを紹介します。

認知症とは？

さまざまな脳の病気により、脳の神経細胞の働きが徐々に低下し、認知機能（記憶、判断力など）が低下して、社会生活に支障をきたした状態をいいます。

年齢を重ねると誰しも物忘れが多くなりますが、それは脳の自然な老化現象であり、認知症とは異なります。この区別が難しいため、発見が遅くなってしまうことがあります。

認知症の予防って？

認知症の多くを占めるアルツハイマー型認知症や血管性認知症は、生活習慣病との関連があるとされています。

例えば、バランスの良い食事を心掛けたり、定期的な運動習慣を身に付けたりと、普段からの生活管理が認知症のリスクを下げると考えられています。

町では、脳と体の両方の機能を同時に使った複合運動（コグニサイズ）により認知症の発症を遅らせることを目的とした認知症予防教室を行っています。



認知症かな？と思ったら

認知症を早期発見することで、医療機関で適切な治療が受けられ、症状の進行を遅らせることができたり、介護サービスを利用したりすることができます。

自分自身や家族が認知症と思われる症状に気づいたら、一人で悩まず、かかりつけ医や地域包括支援センターに相談してください。

地域包括支援センターには、認知症地域支援推進員を配置し、認知症あんしんガイドなどをもとに相談に応じています。福岡県が設置する若年性認知症サポートセンターなどの相談窓口もあります。

また、認知症の初期の段階で本人や家族に関わり、適切な支援につなげる認知症初期集中支援チームも設置しています。



家族が認知症になり、行方不明の心配が出てきたら？

認知症の人が外出後、行方が分からなくなった場合の早期発見や事故の未然防止のため、認知症高齢者等見守りシールを無料で交付しています。よく着用する衣類にアイロンで貼り付けて使用できますので、活用してください。

また、折尾警察署と遠賀郡4町・中間市の関係機関などが連携し、行方不明になった人を速やかに保護できるようにする「はいかい高齢者等 SOS ネットワークシステム」がありますので、心配な時は登録してください。



認知症の人や家族の人たちと話ができる場所は？

認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉の専門職の人など誰もが気軽に集まれる場所としてオレンジカフェ（認知症カフェ）を行っています。



認知症サポーター養成講座を受講しませんか？（受講料無料）

認知症サポーターとは「なにか特別なこと」をする人ではありません。講座をとおして、認知症の正しい理解や認知症の人への接し方を理解し、自分のできる範囲で認知症の人を温かく見守り応援するのが認知症サポーターです。ちょっとした気遣いや見守りが地域の大きな支えになります。

受講を希望する人は、町の出前講座を利用してください。地域、グループ、団体など5人以上集まれば、出前講座を申し込むことができます。気軽に相談してください。



こどもに身につけさせたい 横断歩道の渡り方

こどもが交通事故に遭わないためには、保護者がしっかりと横断歩道の渡り方を教えましょう。まずは、こどもがしっかりと理解できる表現で、具体的に教えることが大切です。例えば「ここは危ないから気をつけて」という言葉だけでは、こどもは理解できません。「ここは車が見えにくい場所だから、ここで一度止まって車が来ていないかをよく確認してから渡りなさい」など、危険である理由と対処法を具体的に教えましょう。

このとき、言葉選びにも注意しましょう。意識せずに大人が普段使う言葉を使ってしまうと、こどもには伝わらない場合が多いからです。「右折」「一時停止」などは「右に曲がる」「しっかり止まって右左

を確認する」など、表現を工夫してください。

身につけておきたい 横断歩道の渡り方

①必ず横断歩道を渡ろう

少し遠くても、横断歩道を渡る習慣を身につけましょう。横断歩道のないところを横断することは、交通事故のリスクが高くなるので止めましょう。

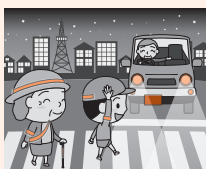
②きちんと安全を確認した上で、手を挙げてから渡ろう

手を挙げてドライバーに横断の意思表示をし、車の停車を確認して渡りましょう。

③信号のある場所でも車の確認をしてから渡ろう

交差点では、青信号でも右折・左折してくる車がいるかもしれないので、十分に確認をして渡りましょう。

保護者がこどもの手本となり、正しい横断歩道の渡り方をしましょう。



9月21日～30日は秋の全国交通安全運動です。この機会に、親子で交通事故などにならないために、どのような行動をとるべきか話し合ってみてはいかでしょうか。

リーど通信 No. 54

リーどぼらんていあキッズ大集合！ 今年も活動を始めました

ボランティア活動センターでは、こどもたちの社会力向上などを目的とした「リーどぼらんていあキッズ事業」を行っています。

令和6年度は、

小学生1～6年生の合計23人が集まり、6月15日に「活動結成式・保護者説明会」を行いました。初めてボラ



ンティア活動を経験するキッズも多く、どんな活動をするのか楽しみにしている様子でした。

7月6日に家族と一緒に「赤しそ収穫支援体験」を行いました。

栗屋地区で芦屋町の特産品である赤しそを作っている農家の木原教茂さんに教わりながら、上手に赤しそ



を収穫していました。

収穫後は、芦屋町食生活改善推進会から赤しそジュース作りを教わりました。クエン酸を入れると

鮮やかな赤紫色に変わる場面では、「きれい」や「すごい」などの声があがっていました。

最後に、赤しそジュースを試飲しました。「美味しい！」と何度もおかわりするキッズもいました。家族と一緒に学びながら、にぎやかで楽しい1日を過ごすことができました。



▽問い合わせ
ボランティア活動センター
(☎ 2 2 1 - 1 0 1 1)



くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

子育て・健康

学校給食を9月から無償化
します

学校給食費に関する保護者の経済的負担の更なる軽減を図るため、9月から保護者負担額の全額を町が負担します。



▽期間 9月～令和9年3月

▽対象 芦屋町内の小中学校に在籍している児童生徒の保護者

※生活保護の規定による教育扶助、就学援助費・特別支援就学奨励費による学校給食費の支給を受けている場合は、支給額を控除した額が無償化の対象となります。

▽問い合わせ 学校教育係（☎ 23・3547）

児童手当が拡充されます

令和6年10月分（12月支給分）から、児童手当法の改正による制度改正（拡充）が行われます。

▽制度改正（拡充）の内容

①所得制限の撤廃

②支給対象児童の年齢を「中学生（15歳到達後の最初の年度末まで）」

から「高校生年代（18歳到達後の最初の年度末まで）」に延長

③第3子以降の手当額（多子加算）を月1万5千円から月3万円に増額

増額

④第3子以降の算定対象となる年齢を「18歳到達後の最初の年度末まで」から「22歳到達後の最初の年度末まで」に延長

⑤支給回数を年6回に変更

※児童手当を受給している人、新たに児童手当を受給できるようになる人には、案内文書を郵送します。

※制度改正により手続きが必要となる人には、申請書類を同封します。

※詳しくは町のホームページを確認してください。



児童手当拡充ホームページ

▽問い合わせ 子育て支援係（☎ 223・3537）

Men'sクッキングに参加しませんか

料理初心者の方の男性向けに料理の基礎からはじめ、家でできる簡単な料理を作ります。でき合いのそいう菜で済ませている人や食事がワンパターンになりがちな人など、栄養のことを学びながら、料理の腕をみがきませんか。

▽とき 9月26日

困・午前9時30分（9時15分から受け付け）

午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 料理の基礎・栄養の話、調理実習

▽対象 町内に住んでいる男性

▽定員 12人

▽参加費 400円

▽持ちてくるもの エプロン、三角巾（貸し出しあり）

▽申し込み 9月19日

日困までに、2次元コードから。または健康づくり係

（☎ 223・3533）へ

みなで元気になるつや！講座

「高血圧」

高血圧は脳梗塞や虚血性心疾患、慢性腎臓病などの原因になります。

高血圧とは、どんな病気なのか、予防のためのポイントなどを学びましょう。

▽とき 9月17日（9月15分）



申し込みフォーム



たんぽぽコーナー

対象は、就学前のこどもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぽぽ」(☎221-2567)



9月の日曜開館日
1日・15日



♡にこにこ絵本

▷とき 9月2日(日)・午前11時～11時30分

♡すくすく広場「手型・足型」

こんなに大きくなりました！

▷とき 9月3日(月)・午前10時～材料がなくなり次第終了

♡親子教室「音楽 DE 言葉遊び」

(10組限定)

▷とき 9月13日(土)・午前10時～11時

▷持ってくるもの タオル・水分補給の飲み物

※9月6日(土)から予約開始

♡絵本タイム

▷とき 9月20日(土)・午前11時～11時30分

♡絵本ミュージカル (10組限定)

▷とき 9月24日(水)・午前10時30分～11時

※9月10日(水)から予約開始

♡育児相談

【離乳食の日】

栄養士による栄養指導と進め方相談

9月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、10月8日(水)です。

【たんぽぽ相談】

保健師・栄養士による相談

▷とき 9月10日(水)・午前10時～正午

▷持ってくるもの あしやすくすくファイル、母子健康手帳

※町外の人でも相談できます(予約不要)。

【ほほえみ相談】

小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 9月4日(水)・午前10時～正午

※予約は町内に住んでいる人のみできます。

▷問い合わせ 健康づくり係(☎223-3533)

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 9月18日(水)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※絵本やおもちゃを用意して待っています。

▽内容 高血圧の話、減塩食の試食
▽対象 町内に住んでいる人
▽定員 15人
▽参加費 無料
▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具
▽申し込み 9月10日(月)までに2次元コードから。または健康づくり係(☎223-3533)へ



申し込みフォーム

令和7年度 新入学児童の健康診断

▽とき 10月17日(水)
▽ところ 町民会館
※当日は芦屋中央公園を駐車場として利用してください。
▽受付時間 午後1時10分～2時10分
▽対象 平成30年4月2日～31年4月1日に生まれた児童

▽持ってくるもの 母子健康手帳・案内はがき・あしやすくすくファイル
※保護者同伴で来てください。当日来られない人は、連絡してください。
※こどもは上半身が脱ぎやすい服装で来てください。
※当日は、入学予定校の教師と面談があります。あしやすくすくファイルには、こどものプロフィール

イールや学校に伝えておきたいことなどを記入して持ってきてください。
※案内はがきは8月中旬に送付しています。届いていない場合は連絡してください。
▽問い合わせ 学校教育係(☎223-3547)



相談

子ども支援オフィス巡回相談会



- 家庭の困りごとや子育ての悩みに、子ども支援オフィスの子ども相談支援員が応じます。一人ががんばりすぎないで、どんなことでも相談してください。
- ▽とき 毎月第1回・午前10時30分～11時30分（子ども相談支援員常駐）午前11時30分～午後4時30分（要予約）
- ▽ところ 役場4階
- ▽対象 20歳未満の子どもがいる世帯
- ※生活保護を受けている世帯はケイ・スワーカーに相談してください。
- ▽費用 無料
- ▽申し込み 相談日前日までに、こども家庭センター（☎2223・3577）へ

成年後見制度の無料出張相談

【成年後見制度とは】

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくで

きなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる場合があります。このような人の権利や財産を守る制度です。



【無料出張相談】

北九州市成年後見支援センターの職員（社会福祉士など）が相談に応じます。

- ▽とき 9月25日（金）・午後1時30分～4時30分
- ※1人1時間以内
- ▽ところ 岡垣町役場（岡垣町野間）
- ▽対象 芦屋町内に住んでいる人とその家族や関係者
- ▽定員 3人（先着順）
- ▽費用 無料
- ▽申し込み 9月2日（金）から岡垣町地域包括支援センター（☎282・1211）へ
- ※2カ月に1回、芦屋町→岡垣町→遠賀町の順で出張相談が行われます。芦屋町では、令和7年1月に開催予定です。開催日時などは広報あしやでお知らせします。

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、

進学などの相談に応じています。

【定例相談】

- ◎9月5日（金）土肥孝明相談員（どいたかあき）
- ◎9月19日（金）橋本求相談員（はしもととむ）
- ※時間は、いずれも午後2時～4時
- ▽ところ 中央公民館
- 【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。
- ◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎222・0044）
- ◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎223・3203）

特設人権相談

人権や法律の問題で困っている人は気軽に相談してください。



- ▽とき 9月12日 困・午後1時30分～3時30分
- ▽ところ 芦屋東公民館
- ▽相談内容 家庭、相続、登記、戸籍、金銭、いじめ・不登校の人権問題など
- ▽相談員 人権擁護委員
- ▽相談料 無料
- ▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎2223・3530）
- ※事前に相談内容を連絡してください。

お知らせ

入って安心 交通災害共済

交通共済は、交通事故だけをした時に共済金が支給される制度です。1口500円から加入することが出来ます（1人3口まで加入可）。この機会に、交通共済に入ってみませんか。

また、9月は交通共済の切り替え月です。現在加入していて、引き続き加入を希望する人は、継続手続きをしてください。

▽加入資格

- ①町内に住んでいる人（町外に住んでいる学生も、家族が芦屋町に住んでいれば申し込めます）
- ②町内に勤務している人（北九州市、中間市、行橋市、水巻町、岡垣町、遠賀町、荏田町、みやこ町に住民票がある人は、住所地の市役所、町役場で手続きをしてください）
- ▽加入手続き 9月上旬から、各自治区の世話人が家庭を訪問します。自治区に未加入の人は、9月2日（金）以降に住民課窓口へ掛金を持って来てください。
- ▽問い合わせ 住民係（☎2223・3531）

芦屋港の情報
note(SNS)で発信
を始めました！



芦屋港レジャー港化に向け、芦屋港エリアが今後賑わい空間として変わっていく様子をnote(文章を中心としたSNS)に掲載します。町の「巡る・食べる・買う」を促進するため、レジャー港化に携わる人に加え、町内事業者や町の人に密着した記事も掲載します。こちらの2次元コードから見てください(閲覧は無料です)。
▽問い合わせ



芦屋港の情報
note

芦屋港活性化推進室(☎23・3550)

芦屋釜の里と芦屋歴史の里の開館時間や入館料などを改定します(11月1日金から)

▷問い合わせ 芦屋釜の里(☎223・5881)、芦屋歴史の里(☎222・2555)

●芦屋釜の里

	新(11月から)	旧(10月まで)
開館時間	午前9時30分～午後5時 (入館・呈茶は16時30分まで)	午前9時～午後5時 (入館・呈茶は16時40分まで)
入館料	18歳以上 300円 高校生・中学生・小学生 100円 小学校就学前 無料	中学生以上 200円 小学生 100円 小学校就学前 無料
団体入館料	20人以上の団体 18歳以上 200円 高校生・中学生・小学生 50円	15人以上の団体 中学生以上 100円 小学生 50円
芦屋歴史の里共通利用券	18歳以上 400円 高校生・中学生・小学生 150円	中学生以上 300円 小学生 150円
年間入館券	18歳以上 1100円 高校生・中学生・小学生 300円	中学生以上 700円 小学生 300円
呈茶料	18歳以上 400円 高校生以下 300円	中学生以上 300円 小学生以下 200円
講座室(新規)	1時間あたり500円	
プロジェクター(新規)	1回あたり500円	

●芦屋歴史の里(芦屋町歴史民俗資料館)

	新(11月から)	旧(10月まで)
開館時間	9時30分～17時(入館は16時30分まで)	9時～17時(入館は16時30分まで)
入館料	18歳以上 200円 高校生・中学生・小学生 100円 小学校就学前 無料	中学生以上 200円 小学生 100円 小学校就学前 無料
団体入館料	20人以上の団体 18歳以上 100円 高校生・中学生・小学生 50円	15人以上の団体 中学生以上 100円 小学生 50円
芦屋釜の里共通利用券	18歳以上 400円 高校生・中学生・小学生 150円	中学生以上 300円 小学生 150円
年間入館券	18歳以上 700円 高校生・中学生・小学生 300円	中学生以上 700円 小学生 300円

お知らせ

芦屋町観光基本構想推進 委員会の委員募集

芦屋町観光基本構想に関する策
定・評価・検証などの審議を行う
ため、芦屋町観光基本構想推進委
員会の委員を募集します。

▽募集人数 1人

▽応募資格 8月25日現在で、次
の要件を満たす人

●芦屋町に居住または勤務してい
る18歳以上の人

●芦屋町議会議員、芦屋町職員（会
計年度任用職員を除く）でない人
●平日昼間の会議（約2時間、年
1回程度）に参加できる人

※計画の見直し時など必要に応じ
て複数回になる場合があります。

▽任期 10月ごろ～令和8年9月
ごろ（2年間）

▽応募方法 申込書に必要事項を
記入して直接持参、郵送（〒
807・0198（住所記入
不要） 商工観光
係、ファクス（☎
223・392
7）またはメー
ルで提出

※提出された申込書により選考を
行い、結果は個別に文書でお知

らせします。

※申込書は、産業観光課窓口で配布
しています。また町のホームページ
からダウンロードできます。

▽応募締切 9月17日（火）

▽問い合わせ 商工観光係（☎2
23・3542）

敬老祝金を給付します

町では、70歳、77歳、88歳にな
る人に敬老祝金（芦屋町商工会商
品券）を給付しています。今年度
の給付対象者は次のとおりです。
対象者には、9月上旬に申請書

年齢	生年月日	給付金額
70歳	昭和29年4月2日 ～30年4月1日	1万円
77歳	昭和22年4月2日 ～23年4月1日	2万円
88歳	昭和11年4月2日 ～12年4月1日	3万円

▲令和6年9月1日時点で、1年以上
継続して芦屋町の住民基本台帳に記
載されている人が対象です。

を送りますので、必要事項を記入
して、9月30日（木）までに対象者本
人か家族、または代理人が福祉課
窓口で申請してください。

▽持つてくるもの ①申請する人
の本人確認書類（官公庁が発行
するもの）②申請書（対象者本
人以外の人が申請する場合は、
委任欄に対象者本人の署名が必
要です）

▽問い合わせ 高齢者支援係（☎
223・3536）

敬老会

▽とき 9月
12日（金）・午
前10時（9
時から受け
付け）～正
午

▽ところ あ
しや夢リア
ホール

▽内容 式典、アトラクション、
藤永翠珠（中西奈津子）【民謡】、
立川志の春【落語】

▽対象 昭和30年4月1日以前に
生まれた人（今年度中に70歳以
上になる人）

※対象者には、9月上旬に招待は
がきを送ります。入場と記念品
引き換えに必要ですので、当日
お持ちください。

▽記念品 芦屋町商工会商品券（1
000円分）



過去の敬老会 藤永翠珠さん

▽送迎 会場までの送迎バスを運
行します。利用する人は招待は
がきで確認してください。

▽その他 対象者1人につき介添
者1人までの同伴も可能です。

※介添者の記念品はありません。

▽問い合わせ 高齢者支援係（☎
223・3536）

重度障がい者医療証を 持っている人へ

現在の重度障がい者医療証は、
有効期限が9月30日（木）です。所得
の審査後、認定者には9月下旬に
新しい医療証を送付しますので、
10月からは新しい医療証を利用し
てください。古い医療証は10月
になってから処分してください。

なお、窓口での切り替えの手続
きはありません。

▽問い合わせ 保険年金係（☎2
23・3532）

募金運動にご協力

ありがとうございます



令和6年度
に行った更生
保護募金と日
本赤十字募金
に多数のご協
力をいただきありがとうございます
ました。多くの皆さんに支えら

れながら、募金運動ができましたことを心からお礼申し上げます。

【更生保護募金】

▽募金額 30万9001円

※遠賀保護区保護司会に送金し、保護司の活動資金として活用します。

【日本赤十字募金】

▽募金額 54万4860円

※日本赤十字社に送金し、国内外の救援・救助などの活動資金として使われます。

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223・3530）

猫捕獲器が寄贈されました

芦屋町が推奨しているTNR活動への支援として、公益財団法人どうぶつ基金より猫の捕獲器3台が寄贈されました。



寄贈された猫捕獲器

どうぶつ基金は、①「速攻」すぐやる、②「徹底」全部やる、③「継続」続けるをモットーに、さくらねこ無料不妊手術事業を実施しており、飼い主のいない猫や多頭飼育崩壊の犬・猫の無料不妊手術、

里親探しの支援、写真コンテストの開催、啓発活動や署名活動などを行っています。

芦屋町でも、不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用をどうぶつ基金が全額負担するさくらねこ無料不妊手術事業を活用して、ボランティアがTNR活動を行っており、令和3年度から5年度末までに97頭の不妊手術を行っています。

▽TNR活動とは

○つかまえて(Trap)

○不妊手術して(Neuter)

○戻す(Return)

▽TNR活動の主な内容

○実施地域の選定

○地域の猫の頭数把握

○指定の手術日までにつかまえる

○手術後、翌日以降に地域に戻す

▽問い合わせ 環境・公園係（☎223・3538）

令和6年度第2回

県営住宅の入居者募集

▽募集住宅 県内に所在する県営住宅（詳細は募集案内に記載）

▽募集案内配布期間 8月26日～9月10日

※募集案内は環境住宅課窓口にあります。

▽受付期間 9月2日～10日

▽申し込み 福岡県住宅供給公社

県営住宅管理部管理課（☎092）781・8029）

令和6年度第2回 危険物取扱者試験

▽とき・ところ

○10月27日

福岡地区Ⅱ九州産業大学

筑後地区Ⅱ久留米大学御井学舎

筑豊地区Ⅱ福岡県立大学

○11月3日

北九州地区Ⅱ九州国際大学

福岡地区Ⅱ福岡女学院大学

▽試験種類・手数料

甲種Ⅱ7200円、乙種Ⅱ5300円、丙種Ⅱ4200円

▽願書配布場所 遠賀郡消防本部

予防課

▽受付期間 8月23日～9月5日

※書面申請は受付締切日の消印有効。電子申請は受付開始日の午前9時

受付締切日

の午後11時59分まで。

▽申し込み 〒812・0003

4福岡市博多区下呉服町1・15（ふくおか石油会館）（一財）

消防試験研究センター福岡県支部（☎092）282・2421）



危険物取扱者試験ホームページ

定額減税補足給付金 （調整給付金）

所得税や個人住民税所得割が定額減税された人のうち、定額減税しきれないと見込まれる人に対して、その差額を1万円単位で給付します。

対象者には「支給のお知らせ」または「確認書」を8月下旬に送付します。

▽対象者 定額減税された人で、定額減税可能額（※）が、「令和6年分推計所得税額」または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る（減税しきれない）人

※ただし、納税者本人の合計所得額が1805万円（年収2000万円）を超える人は対象外

（※）定額減税可能額

○所得税分 3万円×減税対象人数

○個人住民税分 1万円×減税対象人数

減税対象人数とは、納税者本人、控除対象配偶者、扶養親族（16歳未満扶養親族を含む）の合計人数です。ただし国外居住者は除きます。

▽問い合わせ 課税係（☎223・3534）



お知らせ

犬のしつけ方教室

講習と実技をと

おして犬のしつけ方を学びませんか。

▽とき・ところ

【1日目・講義のみ。犬の

同伴なし】10月2日(金)・午後1

時30分～3時30分・宗像・遠賀

保健福祉環境事務所遠賀分庁舎

1階(水巻町吉田西)

【2日目～4日目・実技。犬の同

伴あり】10月16日(金)、23日(金)、

30日(金)・午前10時～正午・遠賀

町ふれあいの里屋内運動場(遠賀町浅木)

▽対象 月齢4カ月以上で畜犬登録、狂犬病予防注射済みの健康な犬

▽定員 10組(4日間全て参加できる人で、未受講者優先、先着順)

▽参加費 無料

▽申込期間 9月4日(金)～6日(金)

▽申し込み 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所保健衛生課生活衛生係(☎0940)47

・0344)

・3570)

・3570)

・3570)

・3570)

・3570)

・3570)

屋外広告物を掲示するにはルールがあります

◆9月1日(金)～10日(金)は屋外広告物適正化旬間です

○屋外広告物とは

「常時又は一定の

期間継続して屋外

で公衆に表示され

るもの」で、はり

紙、はり札、広告

旗、立看板、広告板、

広告塔などをい

ます。

○屋外広告物を掲示してはいけない物件

街路樹、道路標識、ガードレール、郵便ポストなど

○許可申請

屋外広告物を町内に掲示するときは、原則として許可申請が必要です。

○安全管理

屋外広告物の管理者などには、広告物の安全管理義務があります。特に台風の時節は点検を行ってください。

詳しくは町ホームページを見てくだ

さい。

▽問い合わせ 企画係(☎223

・3570)

・3570)

・3570)

・3570)

・3570)

・3570)

・3570)

・3570)

・3570)

・3570)

・3570)

広告

みんなのねんきん

障害年金を知っていますか

障がいのある人が次の3つの要件を全て満たしている場合は、国民年金・厚生年金保険の障害基礎年金や障害厚生年金を受けることができます。

▷年金が受けられる要件

①年金制度加入中に初診日(障がいの原因となった病気やけがについて、初めて医師の診察を受けた日)があること

※初診日が20歳前または60歳～65歳の年金未加入期間中の人は障害基礎年金の対象になります。

②一定の障がいの状態にあること

※障害者手帳の交付を受けていても障がいの状態によっては障害年金は受けられないことがあります。

③次のいずれかの保険料納付要件を満たしていること

※20歳以前に初診日がある場合は納付要件はありません。

・初診日の前々月までの保険料納付済期間、免除期間の合計が加入期間の2/3以上であること

・初診日の前々月までの1年間のうちに保険料の未納がないこと

▷手続き 障害年金を受けるには、本人または家族による請求手続きが必要です。

▷問い合わせ 保険年金係(☎223-3532)

マイナンバーカードの 休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。



マイナンバー休日
窓口ホームページ

▷とき 【休日窓口】 9月7日(土)・午前8時30分～正午

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの

【申請】 申請書（ない場合は役場で交付）、申請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）
※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係（☎223-3531）

芦屋基地航空祭交通規制中の タウンバス運休のお知らせ

▷交通規制時間 10月6日(日)午前9時～午後1時（望海団地前交差点のみ午後2時まで）

【芦屋タウンバス運休】

遠賀川駅前発（6便）

①午前8時50分、②午前9時51分、③午前10時37分、④午前11時33分、⑤午後0時9分、⑥午後0時33分

夏井ヶ浜・芦屋中央病院玄関前・港湾緑地発遠賀川駅前行（10便）

①午前9時1分、②午前9時29分、③午前9時44分、④午前10時1分、⑤午前10時18分、⑥午前10時44分、⑦午前11時1分、⑧午前11時16分、⑨午前11時46分、⑩午後0時18分

対象以外の便についても、交通混雑により大幅に遅れることが予想されます。

▷問い合わせ 地域振興・交通係
（☎223-3539）

秋の交通安全県民運動 9月21日(土)～30日(月)

一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止を徹底するために、県下一斉に交通安全運動を行います。一人一人が交通ルールや交通マナーを守ることの大切さを理解し、自分の命は自分で守る意識を身につけましょう。

重点項目

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 飲酒運転の撲滅

夜間は反射材用品の活用を！

夕暮れ時や夜間に外出するときは、反射材用品や明るい服を着用（装）しましょう。

運転者は、夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームを効果的に活用しましょう。



▽問い合わせ 地域振興・
交通係（☎223-3539）

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▷とき 9月17日(火)・18日(水)の日没～午後9時ごろ（予備日＝19日(木)・24日(火)・25日(水)・26日(木)）

【救難ヘリコプター・救難搜索機】

▷とき 毎週(月)・(火)の日没～午後9時ごろ

※天候不良の場合、翌日以降を予備日として実施します。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室
（☎223-0981内線254）



お知らせ

住民税が新たに非課税などとなる世帯に対する給付金

物価高騰により、令和6年度新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となる世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付しています。また、支給対象世帯のうち、18歳以下の児童がいる子育て世帯に対しては、児童1人につき5万円を給付しています。

町が対象者として把握している世帯には、7月下旬に給付金の確認書を発送しており、確認書を町に返送した世帯に対して、順次、給付を行っています。確認書の返送が済んでない人は、10月31日困までに返送してください。なお、令和6年度新たに住民税非課税となる世帯、新たに住民税均等割のみ課税となる世帯であっても、以下の場合には確認書が送付されていない場合があります。申請が必要です。

○世帯の中に令和5年12月2日以降に転入した人がいる

○世帯の中に確定申告または令和6年度住民税申告をしていない人がいる

※対象世帯のうち、次の場合は別途申請が必要です。

○令和6年6月4日～10月31日に生まれた新生児がいる場合

○別世帯だが、扶養している児童がいる場合（学校の寮で生活している場合など）

※以下の世帯は対象外です。

○令和5年度住民税非課税世帯給付金（7万円）、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金（10万円）の受給対象となった世帯

○令和6年度住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯

▽申請期限 10月31日困

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223・3530）

芦屋海岸クリーンキャンペーンに参加しませんか

遠賀川に捨て

られた小さなご

みが雨のたびに

河口堰に集まり、海へ流れ出

したごみは海岸

に流れ着いています。このようなごみは川岸や海岸を汚すだけでなく、魚や動物などにも影響が出ていると考えられます。

そこで、遠賀川河口付近の住民を中心に、上流・中流域の住民や多くの企業の人も参加して清掃活



動を行っています。流域の皆さんと一緒にきれいな海辺を取り戻しましょう。

▽とき 9月29日 午前10時～正午

※雨天時は、10月20日に延期します。

▽ところ 柏原漁港前集合

▽持ってくるもの 軍手・水分補給の飲み物・帽子など

▽問い合わせ 環境・公園係（☎223・3538）

芦屋町生活応援商品券の使用期限は8月31日までです

町の独自支援策

として、給付対象者（令和6年2月

1日時点で、芦屋町に住民登録されて

おり、6年2月25日まで引き続き

住民登録されている者）1人につき

1万円分の芦屋町生活応援商品券を3月中旬からゆ

うパックで世帯主宛てに郵送しました。

この商品券の使用期限は令和6年8月31日です。まだ使用されていない人は期限内に使用してください。



なお、長期の不在などで受け取り

ができなかった世帯分の商品券は、役場に返信されていますので、世帯主の人が受け取りに来てください。

世帯主以外の人が受け取りにくる場合は、委任状が必要です。

▽問い合わせ 商工観光係（☎223・3542）

八朔特別呈茶

大茶室で特別

呈茶を行います。こどもの健

やかな成長を願う八朔のわら馬

を、立礼席に展示します。

▽とき 9月21日 9時～23日 午前9時～午後4時40分受け付け

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 大茶室での呈茶（和菓子と抹茶）※お点前はありません。

▽料金 中学生以上500円、小学生300円（入館料とお茶代）、未就学児200円（お茶代）

▽問い合わせ 芦屋釜の里（☎223・5881）

人権まつり

ステージイベント出演者募集

今年で26回目となる芦屋町人権



まつり。多くのの人に人権を身近なものとして感じてもらうために、ステージイベントを行う団体を募集します。



▽とき 12月7日(土)・午前10時～午後3時30分(予定)

▽ところ 町民会館大ホール(予定)

▽対象 人権を身近なものとして感じられる催し物(演劇・踊り・歌・演奏など)を行うことができる町内の団体

※出演希望団体が多数の場合は、抽選とします。

※出演時間などは、今後の人権まつり実行委員会で決定します。

▽申し込み 10月4日(金)までに社会教育係(☎2223・3546)へ申込書を提出

中央公民館講座

●50歳からのダイエット

高齢になると基礎代謝が落ちるために目に見えて太りやすくなります。特に女性はホルモン環境が大きく変化するため、若い時と同

じものを食べ、同じように運動しても5キロから10キロも太る人も珍しくありません。男女を問わず満足のいく食生活を続け、ほとぼどの運動をしながら若々しい体型を保つコツをダイエット外来40年の経験から解説します。

講座開始前と講座終了後に健康フェアとして、保健師による血圧測定、体脂肪測定、健康相談を行います。

▽とき 9月18日(金)・午後1時30分～3時

※健康フェアは午後1時からと講演終了後に30分ずつ行います。

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 小野村健太郎さん(おのむら医院院長)

▽定員 60人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽申し込み 9月1日(日)から受け付け。午前9時～午後5時に電話(☎2222・1681)または中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

●スマホ入門講座

スマートフォン初心者のための講座です。5回連続講座でスマートフォンで何ができるのか、基本操作をゆつくりと丁寧に学ぶ講座です。自分のスマートフォンを使って学びます。

▽とき 9月24日～10月22日の毎週(因・午前10時～正午(全5回))

▽ところ 中央公民館4階

▽講師 石田恵さん(アーニストカンパニー)

▽対象 町内に住んでい

る人で、自分のスマートフォンを使って、基本操作を学びたい初心者



※申し込み締め切り日に定員に達しなかった場合は町外の人も先着順で受講できます。

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 8月27日(金)～9月13日(金)・午前9時～午後5時に電話(☎2222・1681)または中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

ギャラリーあしや情報

●特別展「田代桂子展」

芦屋町在住の画家、田代桂子さんの作品展です。芦屋町や近郊地域をはじめ、世界各国を実際に訪れながら描かれたその場所の息遣いが感じられるスケッチ・風景画をお楽しみください。

▽とき 9月28日(土)～10月20日(日)・午前9時～午後5時

▽ところ 中央公民館3階

▽問い合わせ 中央公民館(☎222・1681)

※月曜日は休館です。ただし、10月14日(日)は開館します。

●ワークショップ パラコード講座



初心者でも簡単にできる、カラフルなパラコード(パラシュートの使われる強いナイロン製の紐)を編んでストラップを作る講座です。

▽とき 9月15日(日)・午後1時～3時

▽ところ 中央公民館3階

▽対象 中学生以上

▽定員 10人(事前申し込み先着順)

▽参加費 100円(材料代)

▽申し込み 9月1日(日)～13日(金)・午前9時～午後5時に電話(☎2222・1681)または中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

※一度の申し込みで最大3人分まで申し込みます。



お知らせ

郷土史跡巡り

「焚石会所と安川一族」

芦屋の焚石会所（福岡藩の石炭専売機関）に関係し、実業界へ転身した安川一族の足跡を追います。

▽とき 9月28日 土・午前9時～午後5時

※午前8時50分 役場玄関前集合

▽ところ 焚石会所跡、わかちく資料館、高塔山、旧安川邸、いのちのたび博物館など

▽定員 20人（事前申し込み先着順）

※中学生以下は保護者同伴

▽参加費 225円（資料代、保険料）

※別途昼食代や入館料などが必要

です。

▽申し込み 9月8日 土～16日 月・午前9時～午後5時に、芦屋歴史の里（☎222・2555）へ

※月曜日は休館です。

山鹿公民館講座

「手ひねり薔薇のリースづくり」

手染めの寒冷紗で作る花を飾ります。直径25cmのリースに軽やかなリボン巻いて蝶結びにして、その中にシックな色合いの薔薇が入り

ます。花の美しさを楽しめるリース飾りです。

▽とき 10月16日 土・午前9時30分～正午

▽ところ 山鹿公民館

▽講師 山田 加津子さん

▽対象 町内に住んでいるか、勤務している人

▽定員 15人（事前申し込み先着順）

▽参加費 2000円

▽申し込み 9月1日 土～10月1日 月・午前9時～午後5時に山鹿公民館（☎223・1892）へ

※月曜日は休館です。

芦屋基地滑走路延長に伴う工事・土砂搬入を行っています

航空自衛隊芦屋基地の滑走路延長に伴い、飛行場の造成工事、雨水排水工事などを行っています。

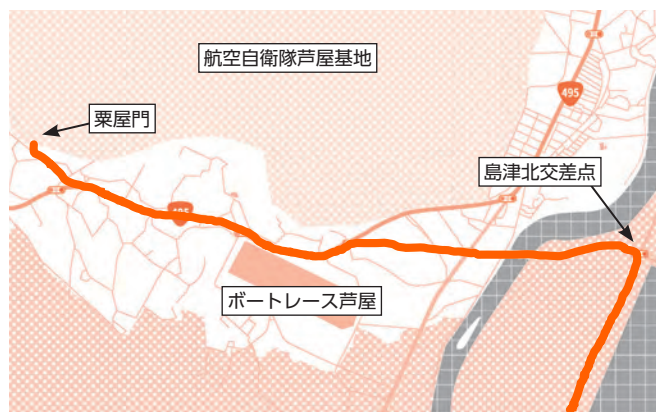
工事関係車両の出入門は栗屋門を使用し、午後5時15分以降の出門は正門を原則とします。

※造成工事に伴う土砂は、10トンダンプトラックで栗屋門から搬入します。

入出門、搬入ルート of 走行は、安全に十分配慮し行います。ご理解とご協力をお願いします。

土砂搬入は、これまで芦屋港か

らなみかけ大橋、柏原地区、御牧大橋を経由し、栗屋門から搬入していましたが、芦屋港活性化事業の進捗に伴い、令和6年7月から岡垣町の土取場からの搬入経路に変更しています（町内の搬入経路は地図のとおり）。



▽土砂搬入期間 令和7年7月31日 まで（予定）

※芦屋基地滑走路延長事業の完了時期は令和8年3月末の予定です。

▽作業時間（原則） 平日の午前8時30分～午後5時

※造成工事の一部は、夜間（午後9時～午前6時）に行います。

▽問い合わせ 九州防衛局調達部

土木課（☎092）483・8827）

障がいのある人を対象に職業訓練生を募集

福岡障害者職業能力開発校（北九州市若松区）では、訓練生を募集しています。

【令和7年4月入校生】

▽募集科目

- ① 3D・CAD科
- ② プログラム設計科
- ③ 商業デザイン科
- ④ OA事務科
- ⑤ 流通ビジネス科
- ⑥ 流通ビジネス科
- ⑦ 音声パソコンコース
- ⑦ 総合実務科

▽対象 身体障がい、精神障がい、知的障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、難病などのある人（手帳の有無を問いません）

※⑥ 音声パソコンコースは視覚障がいのある人、⑦ 総合実務科は知的障がいのある人が対象

▽募集期間 9月30日 まで

▽訓練期間 1年間

※②のみ2年間

▽選考日 10月19日 土

▽申し込み 福岡障害者職業能力開発校（☎741・5431、ファクス741・1340）へ

土砂災害警戒区域などの新たな指定に向けた調査へのご協力をお願い

福岡県では土砂災害のおそれがある区域を「土砂災害警戒区域」などに指定し、土砂災害からの避難などを目的として周知しています。

全国的に土砂災害警戒区域が指定されていない箇所で土砂災害が発生している状況を踏まえ、国は基本指針を変更し、高精度地形図による抽出精度の向上を図ることとしました。国の指針変更を受けて、福岡県は高精度地形図を用いて新たな調査箇所を抽出し、福岡県砂防課のホームページで公表しています。

今後、抽出した箇所の現地調査を行い、順次区域指定を行います。なお、現地調査の結果、区域の指定要件を満たしていない場合は指定されません。

▷現地調査の時期

9月上旬から順次、調査を予定しています。

▷調査箇所

【調査箇所の公表場所】

福岡県砂防課ホームページ（土砂災害警戒区域等マップ）

※調査箇所の公表はPC向けサイトのみで行います。なお、スマートフォンでもPC向けサイトの閲覧は可能です。

【調査箇所数】

令和6年度＝20カ所（人家などの建築物がある箇所）、令和16年度以降（予定）＝11カ所（人家などの建築物がない箇所）

▷現地調査の内容と土地の立ち入り

斜面・土砂災害により被害のおそれがある場所の地形、地質、土地の利用状況などを調査します。

家の裏などに立ち入る場合には、福岡県が発行した身分証明書を携帯した調査員が、居住者の許可を得たうえで調査を行います。

土砂災害警戒区域などの新たな指定に向けた調査です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

▷問い合わせ 福岡県県土整備部砂防課土砂災害対策係（☎〈092〉643-3678）

北九州県土整備事務所河川砂防課（☎691-2808）



福岡県砂防課
ホームページ

身 分 証 明 書 (例)	
調査員	住所 〇〇市〇〇区〇〇 〇〇株式会社
氏名	〇〇 〇〇
業務名	
上記のものは福岡県北九州県土整備事務所より委託を受け、土砂災害防止法に関する基礎調査を行う者であることを証明する。	
有効期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
発行日	令和 年 月 日
発行者	福岡県北九州県土整備事務所長

広報あしやに、広告を掲載しませんか

「広報あしや」では、事業所や会社、店舗などの広告を有料で掲載しています（制限事項あり）。

▷規格 白黒で1枠87×50mm（この記事の枠内）

▷掲載料金 1枠1万円で、2月以上掲載が条件

▷申し込み 掲載希望号の2カ月前の1

日までにシティプロモーション係（☎223-3571）へ申込書を提出



うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所ムスベル

広告



9月10日(火)～16日(月)は自殺予防週間です ～若者の自殺者数減少に向けて～

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎223-3530)

皆さんは、日本の自殺者数の現状を知っていますか。

SNSの発達により自殺報道を目にする機会が多く、自殺者数は増加しているように思われますが、平成15年の3万4427人をピークに、近年、自殺者数は減少傾向にあります(令和5年は2万1837人)。

しかし、ある調査では、日本に暮らす若者のうち4人に1人が自殺を本気で考え、10人に1人が自殺未遂を経験したことがあるという結果が出ており、若者の自殺者数は増加傾向にあります。

その背景には、学校でのいじめや家庭、健康面の問題など、さまざまな原因がありますが、追い詰められた若者は、両親や祖父母、恋人、学校の友人など、身近にいる大切な人を相談相手に選ぶ傾向があります。

身近にいる人の悩みに気づいたら、声をかけ、支え合うことが自殺予防につながります。

悩みを話してくれたら、話をそらしたり、否定したり、安易に励ましたりせず、じっくり話を聞いて相談窓口を紹介してあげてください。

一人一人が身近な人の様子を気にかけて、こころのサインに気づくことが、いのちを守ることにつながります。

もし、あなたが悩みを抱えていたら、一人で悩まず相談してみませんか。

■こころのサインを見逃さないで

- ・よく眠れない ・食欲がない ・体調不良が続く
- ・集中力がなくなる ・表情が暗くぼんやりしている
- ・意欲や興味が減退する ・遅刻や欠勤が続く ・周囲との交流を避ける

■支える～もしも自殺を考えている人がいたら～

自殺を考えている人は、何らかの危険サインを発しています。身近な人の異変に気づくことが大切です。

【あなたができること】

気づき…いつもと違う様子、気になる様子に気づいたら声をかける

傾聴…話を素直に聞く。相手の気持ちや言葉を否定せず、そのまま受け止める

つなぎ…悩みの解決に向け、相談窓口などにつながるようサポートする

見守り…これまでどおりに話しかけたり、心身の負担に配慮するなど、回復を支える

■一人で悩むより、まず相談を(主な相談窓口)

▷ふくおか自殺予防ホットライン ☎092-592-0783 (24時間365日対応)

▷福岡いのちの電話 ☎092-741-4343 (24時間365日対応)

▷北九州いのちの電話 ☎653-4343 (24時間365日対応)

▷北九州市自殺予防こころの相談電話 ☎522-0874 (☎～☎・午前9時～午後5時)

※そのほかさまざまな相談窓口は、2次元コードからまとめて見ることができます。SNSでの相談もできます。



△自殺予防相談窓口

北九州いのちの電話 ボランティア電話相談員募集

「いのちの電話」は、さまざまな悩みや不安・危機に直面しながら、身近に相談相手がなく、絶望し、生きる力を失いかけてそうになっている人々に、訓練を受けたボランティア相談員が電話をとおして、共に考え、その人が自らの力で生きていくことができるよう支援していくボランティア活動です。

▷内容 【講座】10月5日～令和7年3月22日の毎週土曜日・午後2時～4時30分(一部午後5時まで)

【実習】令和7年4月～8年2月(7月に一泊研修あり)(年末年始は休み)

▷ところ 福岡県立北九州勤労青少年文化センター(北九州市小倉北区 北九州パレス)

▷受講料 3万円(テキスト代と一泊研修費用を含む)

▷募集定員 30人 ▷申込期限 9月25日(火)

▷応募資格 養成講座に参加し認定を受け、相談員としてボランティア活動ができる20歳～68歳の人

※応募方法など、詳しい内容は事務局へ問い合わせてください。

▷問い合わせ 社会福祉法人北九州いのちの電話事務局(☎652-6628)またはファクス(☎651-6595)



芦屋歴史紀行

その三百四十

芦屋歴史の里移転開館20周年
記念特別展

「妖怪！百鬼夜行〜海にひそ
むもののけたち〜」より③

前回に引き続き、芦屋にゆかりの
ある妖怪を紹介します。

【天狗】

現代の私たちが思い浮かべる天
狗像が生まれたのは、平安時代中期
以降です。その頃に書かれた「物
語」には、山中の妖しい音を天狗の
仕業とする記述があり、この時期に
はすでに山中に住む怪としての天
狗が成立していたことが分かしま
す。初期の天狗の正体は、糞鷹とさ
れ、後に嘴のある烏天狗の原型とな
りました。

一方、赤ら顔で長い鼻を持つ鼻高
天狗が成立するのは13世紀頃です。
天狗のイメージは、山伏や修験者と
呼ばれた山岳宗教者でした。音の
怪、山中の怪、荒事を好み、呪言を
よくするという天狗の特徴は、これ
ら全ての特徴が絡み合ってできあ
がりました。同時に道を踏み外した
僧侶が死後天狗になるとする説も
あります。今でも調子に乗りすぎる

ことを「天狗になる」と言います。

今回の妖怪展で

は、俗称「天狗の
爪」を展示していま

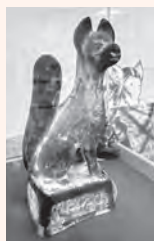


△天狗の爪

す。標本名は、カルカロドン・メガ
ロドンの歯化石です。芦屋町山鹿の
岩盤地帯で発見されました。これは
約3千万年前に生息していた全長
数十mにおよぶ巨大な古代鯨の化
石です。天狗は日本古来の大物妖怪
です。当時は正体不明の鋭い鯨の歯
化石をみて、恐ろしい天狗様の爪を
連想したのでしょう。岩手県平泉
の中尊寺、神奈川県藤沢の遊行寺な
どでは、寺宝として大切に伝えられ
ています。

【キツネ】

全国には
お稲荷さん
と呼ばれ、
身近な信仰



△キツネの石像

対象である神社が多く存在します。
しかし、お稲荷さんのご本尊はキツ
ネではありません。宇迦之御魂神と
いう神で、キツネは本来その御使い
なのです。野山にいるキツネと違っ
て我々の眼には見えません。そのた
め、神聖な狐「白狐さん」として崇

めました。

日本各地には、いたずらキツネに
化かされた話が数多く残されてい
ます。ここ、芦屋にもキツネに化か
された話が、活字化されたものだけ
でも4編残されています。そのいず
れもが芦屋と岡垣の間に広がって
いた、三里松原を舞台としていま
す。さらにそのキツネたちを慈しむ
行事が芦屋にありました。

【三里松原の寒施行】

大雪の夜、握り飯と油揚げをお稲
荷様の御使いというキツネに供え、
供養した芦屋の年中行事がありま
した。芦屋町内各区から老若が集ま
り、口々に「カンセギョウ」と叫び
ながら、松原のあちこちに竹の皮を
敷き、握り飯と油揚げを置いて回り
ました。いずれもキツネの好物と伝
えられるものです。この思いやりに
満ちた風習は、三里松原を開拓して
の飛行場の新設などによって途絶
えました。

この他にも妖怪やア
ヤカシの話が芦屋町に
は多く伝わっていま
す。ぜひ、歴史の里の
「妖怪展」で不思議な世
界をのぞいてみてくだ
さい。

(芦屋歴史の里)



特別協力：船の科学館
「海の学び ミュージアム サポート」

編集後記

▼レジャープールアクアシアンの
取材で、中学生くらいの子が
ウォータースライダーから勢い
よくプールに滑り下り、水底か
ら上がつてくるときに高く飛ん
でポーズ！その様子を友達がか
メラでパシャ！暑さに負けず夏
を全力で楽しむ姿に元気をもら
いました。皆さんの夏はいかが
でしたか。

(野中)

▼9月1日は防災の日です。私
も災害への備えが十分とは言え
ないので、まずは災害時にすぐ
に持ち運べるように防災リュッ
クの準備をしようと思います。
皆さんも日ごろからの備えを大
切にしてください（詳しくは2
ページをみてください）。

(手塚)

▼あしや花火大会は正時代か
ら続く伝統的な花火大会であ
り、「古き良き」を感じられる花
火大会だと思っています。私は
隣町の出身なので、数十年前、
自転車で1時間近くかけて見に
来ていました。会場近くに着い
た時には汗だくになっていたの
で、河川敷沿いの家から花火を
見ている人を羨ましく思ってい
ました。今年はバスの運行がな
くなるなどの影響がありました
が、今後も伝統ある花火大会が
続いてほしいと思っています。

(篠塚)



地域おこし協力隊とは？

人口減少や高齢化などが進む地方で、地域外の人を受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

▷問い合わせ シティプロモーション係 (223-3571)

りょうしよ ひろえ

料所 宏会 (4号) 遠賀町出身。高校卒業後、秋田県とノルウェーに住んでいました。最近、4～6号で海鮮娘を結成しました。サーモン担当です(*´ω`) (心ではハタハタも飼っています。)

※ハタハタ=秋田県の県魚

Instagram



わきた あゆみ

脇田 彩友美 (6号) 糟屋郡出身。

一日に芦屋町のねこちゃんとお会った回数をカウントしています。回数が多くなればなるほどうれしい猫好きです。海鮮娘ではエビ担当です。

Instagram



● 5月19日に行われた八朔のわら馬づくり講習会に4号と6号で参加しました ^^

初めてのわら馬づくり、上手にできるかドキドキしていました(*ノωノ) しっかり束ねないといけないと思い、渾身の力を込めてぐるぐる巻きにしました！作っている過程で「ミイラみたいだね(笑)」と突っ込まれましたが、出来上がりは足腰の丈夫なわら馬になったと思います！

力作業だったので、一体作り終えただけで手がヒリヒリしていました。毎年たくさんのわら馬を作っている皆さんは手を痛めたことが何度もあるのかなと考えていました。文化を継承するため、そして作り手を増やすため、私たちに何ができるか考えなければいけないと思いました。たくさんのわら馬に囲まれて、芦屋のこども達が元気にすくすく育ちますように。

(4号 料所)



● 作業に夢中になってしまい、手にマメができたことに気づきませんでした。すぐにつぶれてその日の夜、風呂に入ったらしみて痛い思いをしました。私のマメと汗で作られたわら馬は我が家の守りわら馬として本棚の上にもっています。

(6号 脇田)

人口 (前年同月との比較)

令和6年7月末日現在	令和5年7月末日現在
12,906 人	13,186 人
6,295 人	6,449 人
6,611 人	6,737 人
6,556 世帯	6,624 世帯

7月分の人の動き

出生…… 6 人	転入…… 229 人
死亡…… 18 人	転出…… 87 人

9月 Happy Birthday



まえだ るか
前田 琉叶ちゃん
(浜口町)
令和3年
9月18日生まれ

お誕生日おめでとう♡